

## 1 登校時・朝の健康観察

- マスクを着用し、まわりの人との間隔を空け、密集しないで登校します。
- 衣服の清潔を保つため、当面、毎日洗うことができるシャージで登校し、そのままの服装で授業を受けます。
- 昇降口で、サーマルカメラ等による検温を行い、手指の消毒を行ってから教室に入ります。
- 教室で、生徒が朝の検温結果を記入した「健康観察カード」を担当が回収し、健康状態を把握します。
  - 発熱やかぜの症状が見られた場合は、速やかに保護者に連絡し、早退させるようにします。
  - 保健室では、けが等の生徒の処置がありますので、発熱やかぜの症状が見られる生徒は、別室で対応します。

## 2 授業時 ☆密集を避け、近距離での会話や大声の発声をできるだけ控えさせます。

- 正面を向いた座席配置とし、できるだけ前後左右の間隔を空けるようにします。当面、ペア学習やグループ学習は行いません。
- 授業中は常時対角線上の窓を開けるなどの換気を行います。また、休み時間ごとに窓を全開にするなどの換気も行います。気温が低い場合などは重ね着ができるような準備をお願いします。
- 常時マスクを着用し、発表の際は大声にならないようにします。
- 体育の授業などで、身体接触のある活動は、当面控えます。
  - ※ 共用する用具等を使用する場合は、使用前後に手洗いをするように指導します。
- 家庭科などでの調理実習は、当面見合わせます。

## 3 休み時間

- 大人数で密集したり、近距離で会話したりしないよう指導します。
- 共用部分を触った場合、こまめな手洗いを徹底します。また、手洗い場を学級ごとに指定し、混雑しないように努めます（調理室や理科室等、特別教室の水道も活用します）。

## 4 給食時間

- 配膳前と食後にそれぞれ10分ずつ時間をとり、全校で手洗いを行います。

### (1) 配膳

#### ① 給食当番の生徒

- ・ 下痢や腹痛、吐き気等の症状の有無、マスクや清潔なエプロン等の着用、手指の消毒を、職員が確実にチェックします。
- ・ 給食を運ぶときは、台車を使い、最少人数で行います。
- ・ 配膳は廊下で行い、教室内が密にならないようにします。

※ 当面給食は、個包装のものを多く取り入れるように計画しています。

## ② 給食当番以外の生徒

- ・ 手洗いを徹底し、食べる直前までマスクを着用して、清潔を保ったまま配膳を待つようにします。
- ・ 密接した列にならないように、少人数ずつ間隔を空けて並びようにします。

## (2) 食事中

- ・ グループを作らず、授業時と同様の机配置で、会話を控えて食べるようにします。
- ・ 食事が終わった後のマスク着用を徹底します。

## (3) 下膳

- ・ 密集・密接にならないよう配慮します。

## 5 清掃

- 全ての窓を開け、無言清掃をするようにします。
- 清掃終了後の手洗いや手指の消毒、うがいを徹底します。

## 6 部活動

- 密閉した場所での活動や、生徒が密集する活動、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面避けるなど、活動内容や方法を工夫します。
- 活動前後の手洗いや手指の消毒、換気、可能な場合は道具の消毒など、基本的な感染症対策を徹底します。
- 活動日、活動時間を適切に設定し、同一箇所に複数の部が密集しないように工夫します。
- けが等を予防するため、はじめから激しい運動や、長時間の活動を行わず、徐々に体力を付けるように留意します。
- 発熱やかぜの症状が見られる場合は、無理をせず休ませるようにします。
- 疲労が蓄積すると感染リスクが高まりますので、過度な運動は控えるようにします。

## 7 その他

- 学年・学級で帰りの会終了時刻をずらすなど、昇降口等で生徒が密集しないようにします。
- 下校時は、登校時と同様、密集しないように指導します。帰宅後は、不要不急な外出を避け、かぜ等を予防するために、手洗いやうがいを行うように、ご家庭でのお声掛けをお願いします。
- 感染症予防には体の抵抗力を高めることが重要です。ご家庭でも、栄養バランスのよい食事や、十分な睡眠時間の確保など、「はやね はやおき あさごはん」の励行をお願いします。
- 感染防止対策として、当面、生徒の下校後に、教室の机・椅子、ドアノブなどの消毒作業を実施します。

※ 本方針は、塩竈市教育委員会からの指導を受けて作成しました。